

# 参考

平成30年12月7日

## 地域包括ケアシステム調査特別委員会運営次第

### 1 開会宣告

### 2 理事者あいさつ

### 3 署名委員の指名

### 4 報告事項

板橋区版A I Pにおける多職種連携等の状況について

### 5 議 題

(1) 多職種連携について（視察）

一  
括

(2) 活動方針に沿った提言の検討について

(3) 活動報告骨子（案）について

### 6 閉会宣告

※当日は、報告事項の前に、議題（1）「多職種連携について」を議題とし、視察を行う予定です。

## 地域包括ケアシステム調査特別委員会 視察行程表

- 1 視察月日 平成30年12月7日（金）
- 2 視察場所 ヘルスケアタウンむかいほら（板橋区向原3-7-7）
- 3 視察事項 多職種連携について
- 4 視察行程 （予定）

時 間	行 程
9：45	板橋区役所 出発
10：10	ヘルスケアタウンむかいほら 到着
10：15	（視察）多職種連携について
11：30	ヘルスケアタウンむかいほら 出発
11：55	板橋区役所 到着

## 板橋区版A I Pにおける多職種連携等の現状について

### 1 板橋区版A I Pにおける多職種連携の現状（資料1）

#### (1) 医療・介護分野

板橋区では、高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを中核とする、板橋区版A I Pの構築に取り組んでいる。

自分らしい暮らしを続けていくためには、地域における医療・介護を中心とした関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが重要となっている（多職種連携）。

医療・介護分野における多職種連携の軸は、次の3点。

- ① 地域ケア会議における地域包括支援センターを中心とした多職種連携
- ② 在宅医療・介護における医療・介護連携
- ③ その他、地域における多職種連携

#### ① 地域ケア会議における地域包括支援センターを中心とした多職種連携

ア 地域ケア運営協議会・板橋区A I P推進協議会

区全体の地域包括ケア及び地域包括支援センターに係る統括を行う。

イ 地区ネットワーク会議・小地域ケア会議

地域のネットワーク構築及び多職種による個別事例の検討を行う。

#### ② 在宅医療・介護における医療・介護連携

ア 在宅療養ネットワーク懇話会

在宅医療と介護の連携に関する地域の課題を抽出し、その共有を図る。

イ サービス担当者会議

居宅サービス計画の作成にあたり、サービス担当者会議を開催し、利用者の状況に関する情報をサービス担当者と共有するとともに、専門的な見地からの意見を聴取する。居宅支援事業者（ケアマネジャー）が主催。

ウ 個別ケース会議

カンファレンスは、様々なタイミングで、多様な形態で行われる。

#### ③ その他、地域における多職種連携

ア 各分野における多職種連携～認知症～

認知症支援連絡会、認知症を考える会、認知症初期集中支援チーム

イ 各職種における多職種連携

包括的・継続的ケアマネジメント

- ⇒ 地域包括支援センターによる居宅支援事業者（ケアマネジャー）に係るケアマネジメント支援（ネットワーク構築支援や研修支援）、個別ケアマネジメント支援。
- ウ リハサービス調整会議
  - ⇒ リハビリテーション職を中心とした事例検討。

## (2) 地域コミュニティ分野／生活支援体制整備事業（協議体）

地域住民を主体とした多様なメンバーが参加し、地域ニーズや地域情報等に関して定期的に情報共有をしながら、自らが住む地域（まち）をより良くしていくために、自分たちができることを話し合い、実践していくことで、地域における支えあい・助けあいの創出につなげていく。

- ① 第1層協議体（板橋区全域）
- ② 第2層協議体（各地域センター圏域）

## 2 日常生活圏域ごとのサービス提供状況について

高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアでは、「住み慣れた地域」を「日常生活圏域」と捉えている。

板橋区では、区内 18 地区を日常生活圏域と位置づけているところであるが、その日常生活圏域における各種サービスの提供状況（配置状況）について、地図上にマッピングすることにより、医療・介護資源の見える化を図るとともに、その分布状況を把握することにより、今後の方向性や施策につなげていく。

### (資料 2-1)

#### ① 日常生活圏域ごとの高齢化率・高齢者数

区全体の高齢化率（65 歳以上の人口割合）は、引き続き、上昇傾向にある。平成 30 年 4 月 1 日時点では 23.1%であったのが、平成 30 年 10 月 1 日時点では 24.0%に上昇している。

地区別では、高島平地区が 32.8%と最も高くなっている。区全体の高齢化率 24.0%を上回る地区が 6 地区で、残り 12 地区はこれを下回っている。

「板橋区人口ビジョン及び総合戦略 2019」における高齢化率の将来推計では、平成 22 年の 21.3%から平成 72 年には 39.1%まで上昇するものと見込まれている。

#### ② 総合事業サービス指定事業所（訪問・通所） ※ マップ上には日常生活圏域ごとの件数のみ記載。

⇒ 平成 28 年度に介護予防訪問介護・通所介護から移行。区の独自緩和基準の設定によりサービス内容が拡充され、利用者のニーズにあったサービス選択ができるようになった。

#### ③ 地域密着型通所介護事業所

⇒ 平成 28 年度に定員 18 人以下の小規模な通所介護施設が地域密着型サービスに移行。各圏域に万遍なく整備され、身近な通所介護施設としてサービスを提供している。

#### ④ 認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護

⇒ 認知症高齢者の増加に伴い、整備を進めている。今後も、施設の利用状況と認知症高齢者数の推移に基づき、適切な施設整備を行う。

**(資料 2-2)**

**⑤ 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型特定施設入居者生活介護**

⇒ 介護を要する区民が住み慣れた地域でサービス提供を受けて暮らし続けるための拠点施設として、区内全域におけるバランスを考慮し、未整備の圏域への整備を進めていく。

※ 特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）は、利用ニーズが充足の状況にあるため、今後の整備予定はない。

**⑥ 住民主体の通所型サービス事業実施団体**

⇒ 地域住民が主体となり、自主的・自発的に地域の介護予防活動を展開する通所型の介護予防事業として、区内で 18 か所となっている。高齢者の方々が、身近な地域で介護予防活動に参加することができるよう、今後も未設置地域への設置に取り組んでいく。

**⑦ 10 の筋トレグループ**

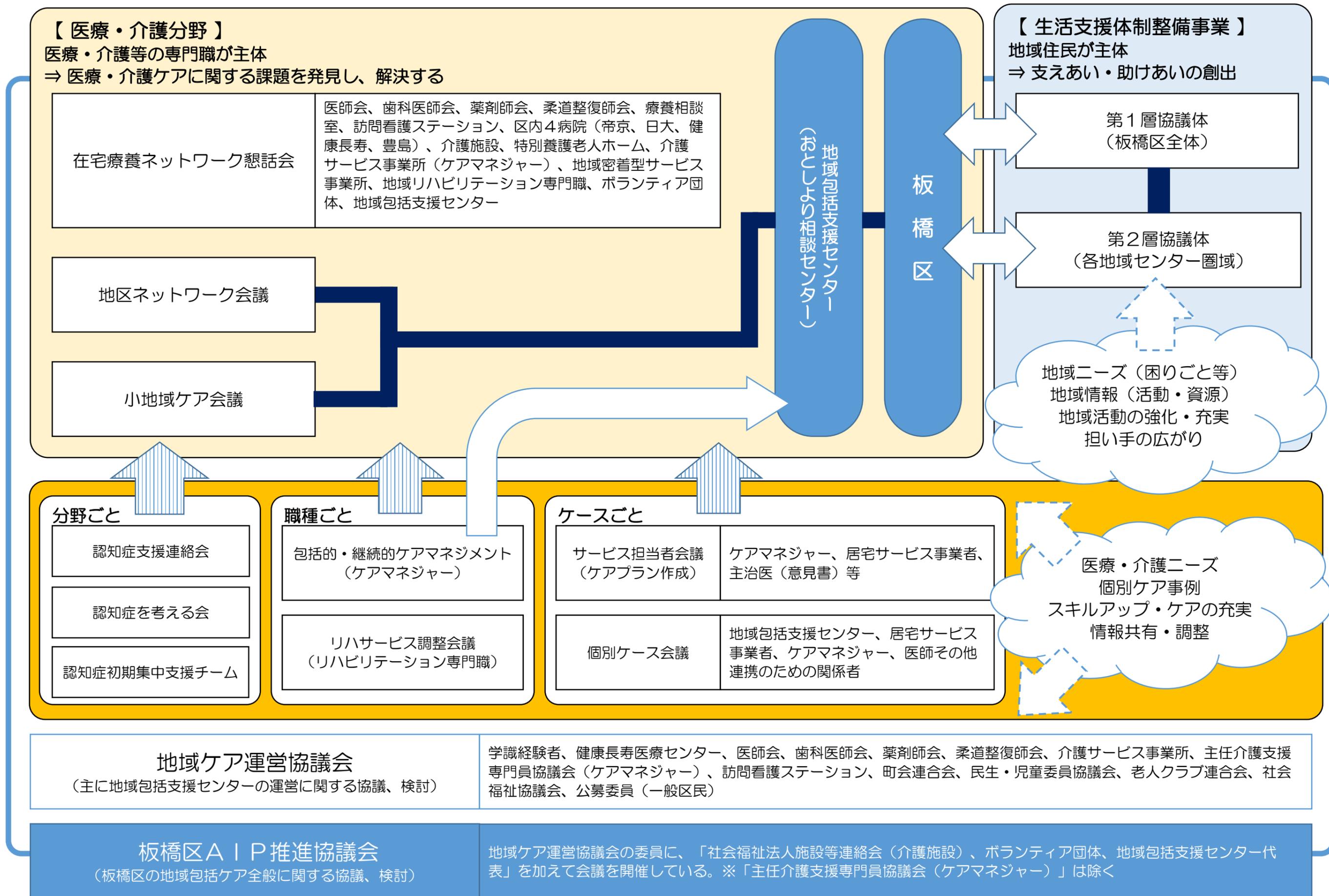
⇒ 10 の筋トレは、生活機能の改善や介護予防の効果が実証されている 10 種類の運動。週 1 回、10 人程度の仲間と「高齢者の暮らしを拓げる 10 の筋力トレーニング」を住民運営で実施するグループの立ち上げ支援を行っている。区内で 27 グループ、活動するグループがある地域が 13 地区となっており、今後も出前講座・体験講座の実施などを通して、未設置地域でのグループの立ち上げの支援に取り組んでいく。

**⑧ 認知症カフェ・ケアラズカフェ※**

⇒ 認知症カフェ・ケアラズカフェは、区内で、28 か所となっている。18 地区のうち、カフェが未設置の地区が 2 か所（板橋・富士見）となっている。今後も未設置地域への設置に取り組んでいく。

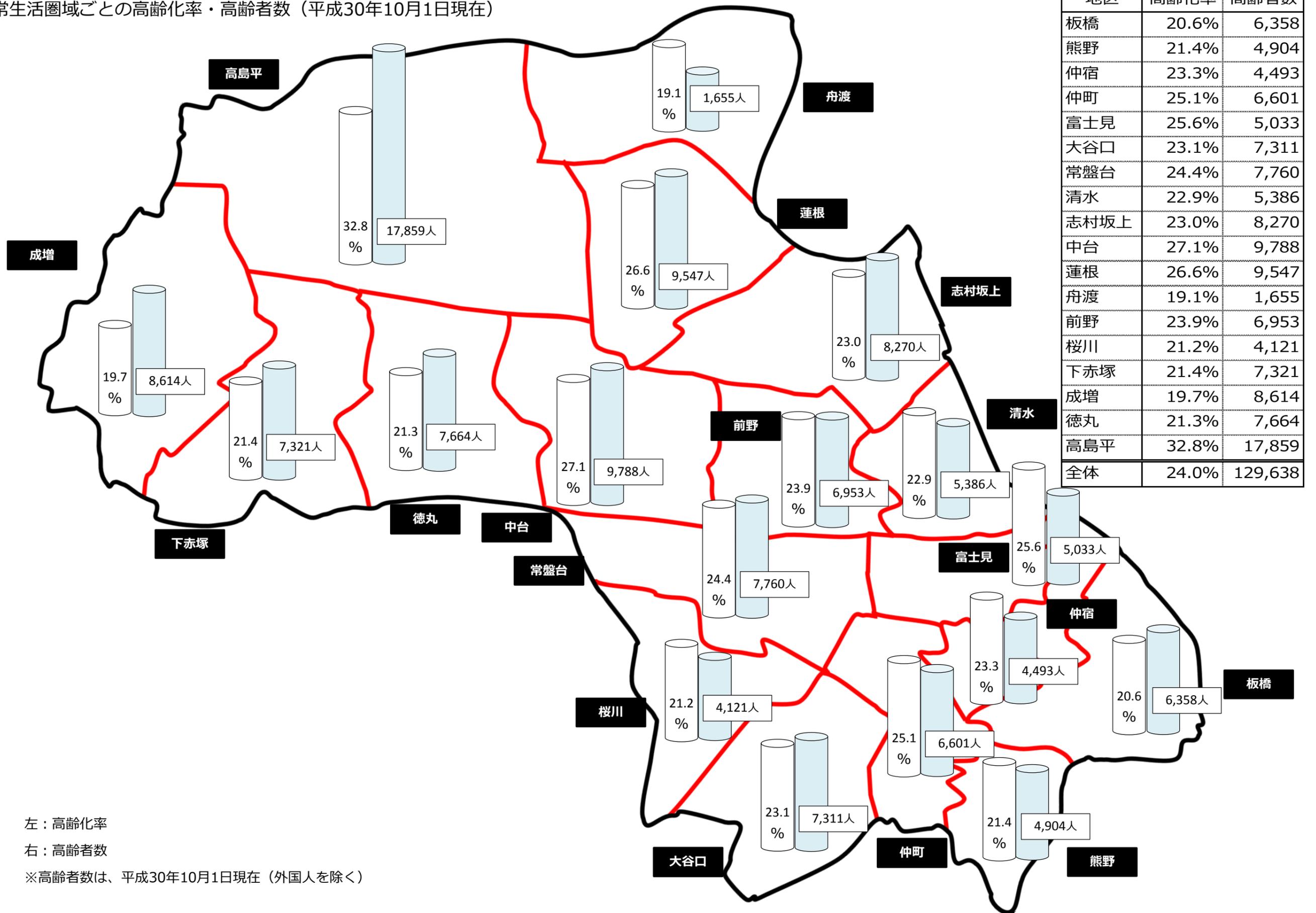
※ ケアラズカフェ：認知症の方を介護するご家族の交流を主としたカフェ

(資料1) 板橋区版AIPにおける多職種連携の現状



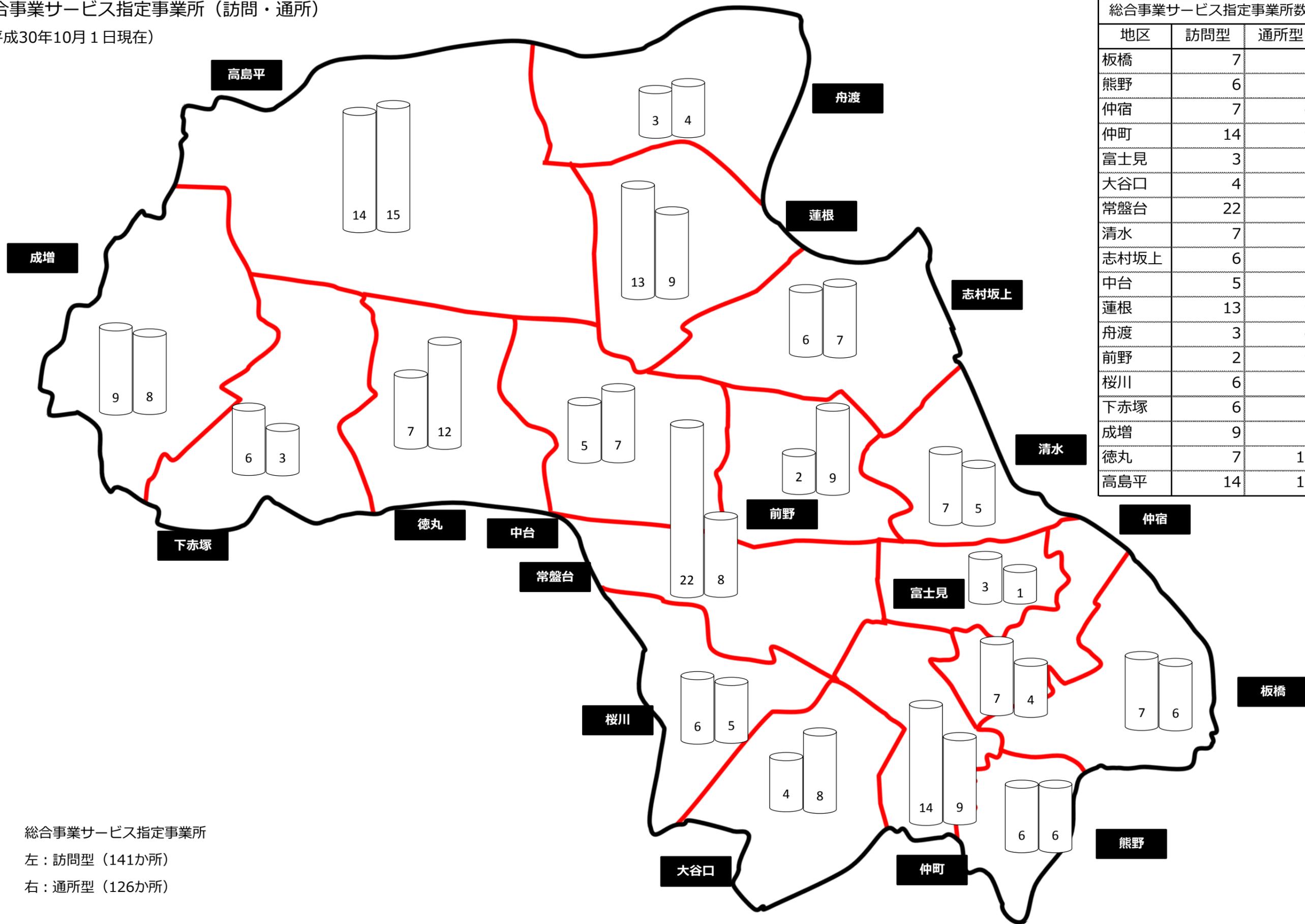
# (資料2-1)

① 日常生活圏域ごとの高齢化率・高齢者数（平成30年10月1日現在）



② 総合事業サービス指定事業所（訪問・通所）

（平成30年10月1日現在）



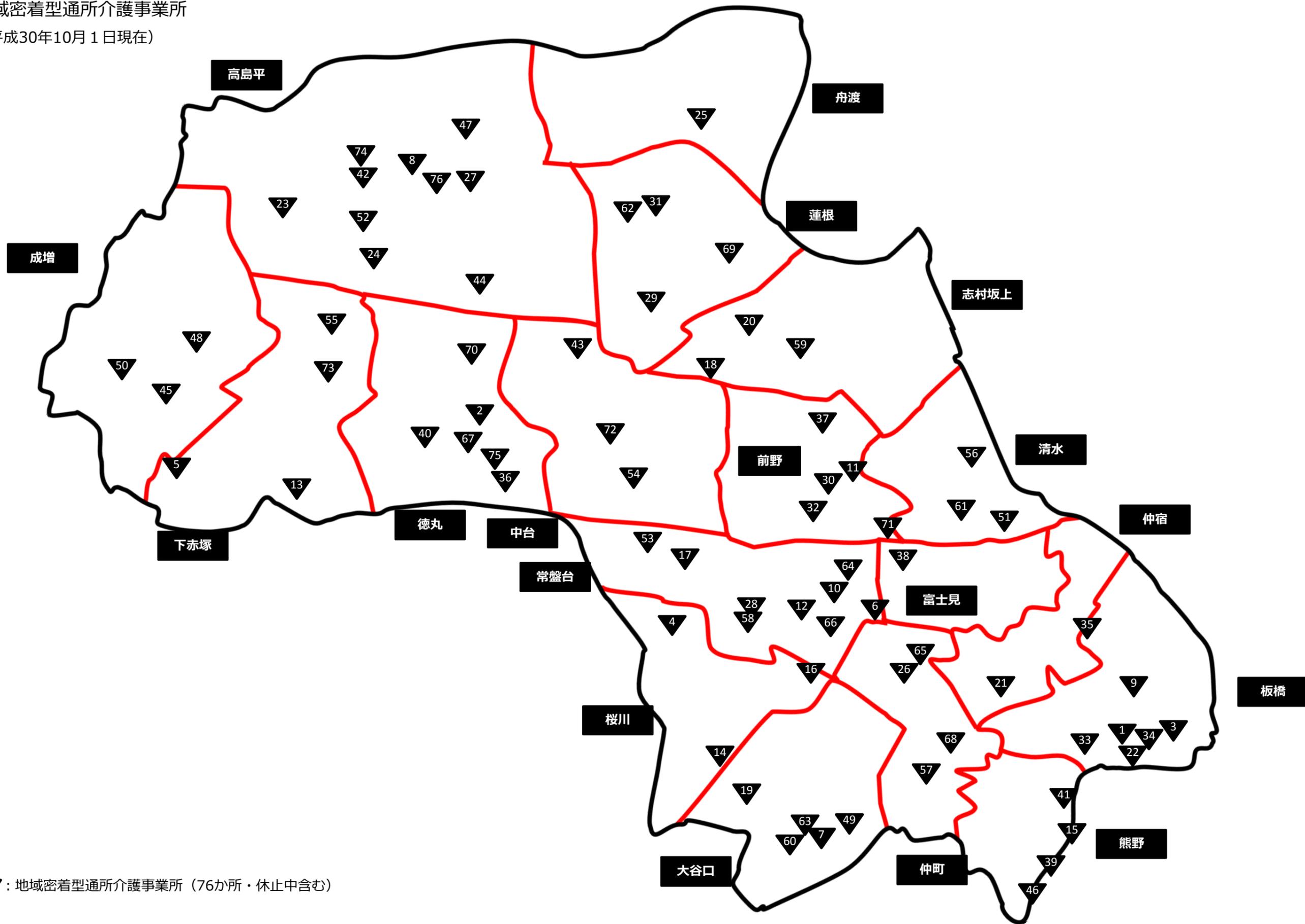
地区	訪問型	通所型
板橋	7	6
熊野	6	6
仲宿	7	4
仲町	14	9
富士見	3	1
大谷口	4	8
常盤台	22	8
清水	7	5
志村坂上	6	7
中台	5	7
蓮根	13	9
舟渡	3	4
前野	2	9
桜川	6	5
下赤塚	6	3
成増	9	8
徳丸	7	12
高島平	14	15

総合事業サービス指定事業所

左：訪問型（141か所）

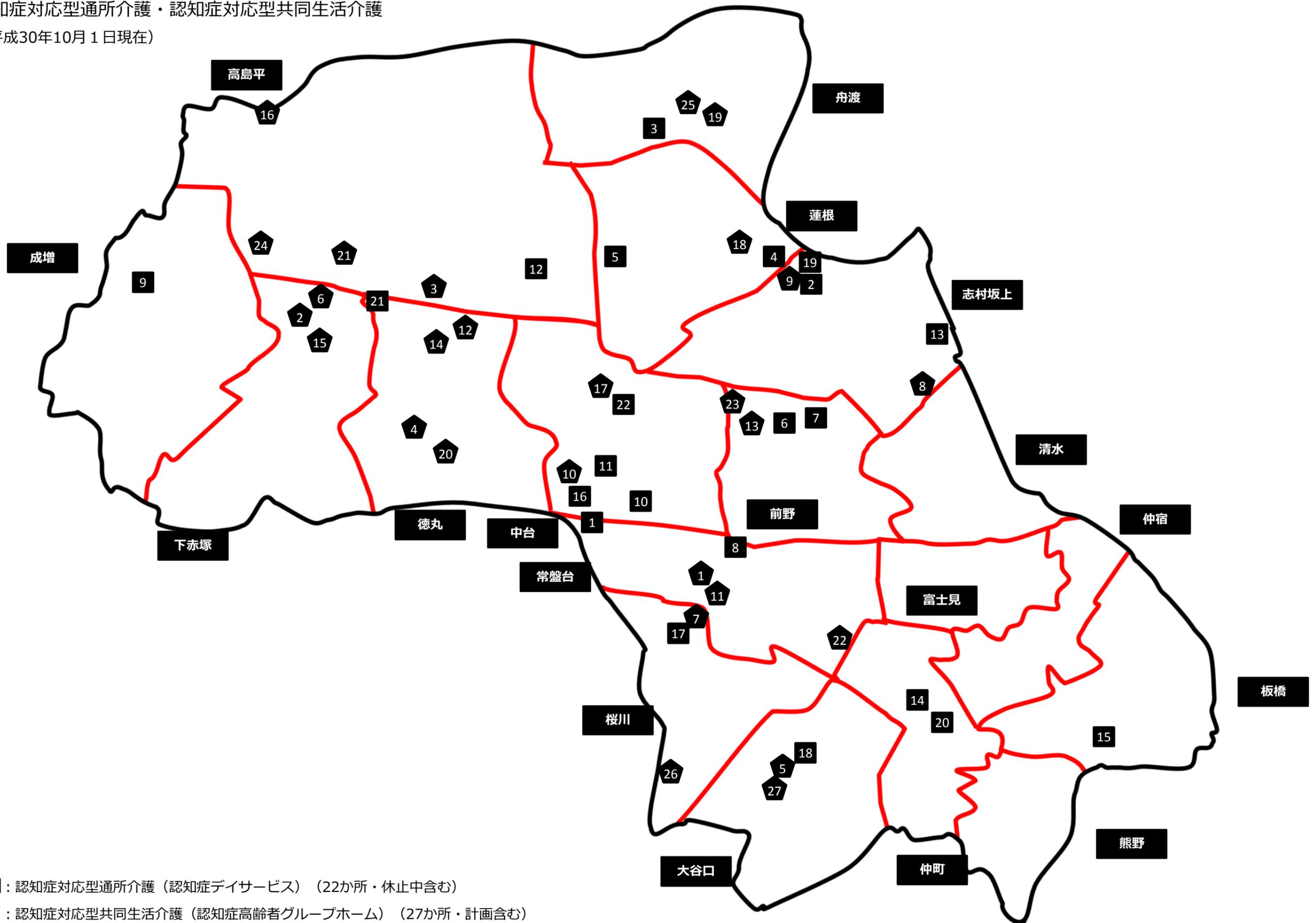
右：通所型（126か所）

③ 地域密着型通所介護事業所  
(平成30年10月1日現在)



④ 認知症対応型通所介護・認知症対応型共同生活介護

(平成30年10月1日現在)



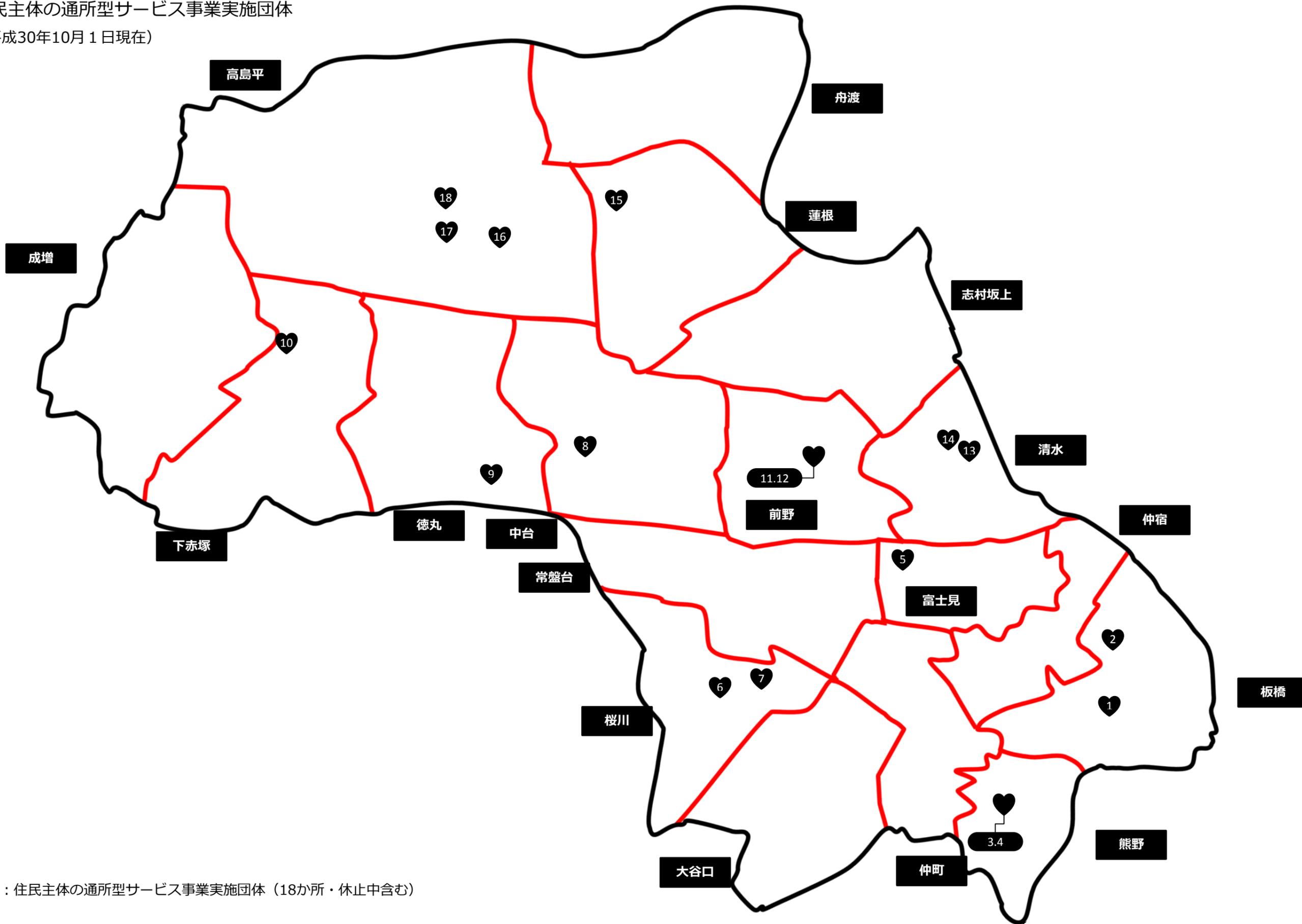
- : 認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）（22か所・休止中含む）
- ◆ : 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）（27か所・計画含む）

## (資料2-2)

- ⑤ 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、  
定期巡回・随時対応型訪問介護看護、  
地域密着型特定施設入居者生活介護  
(平成30年10月1日現在)

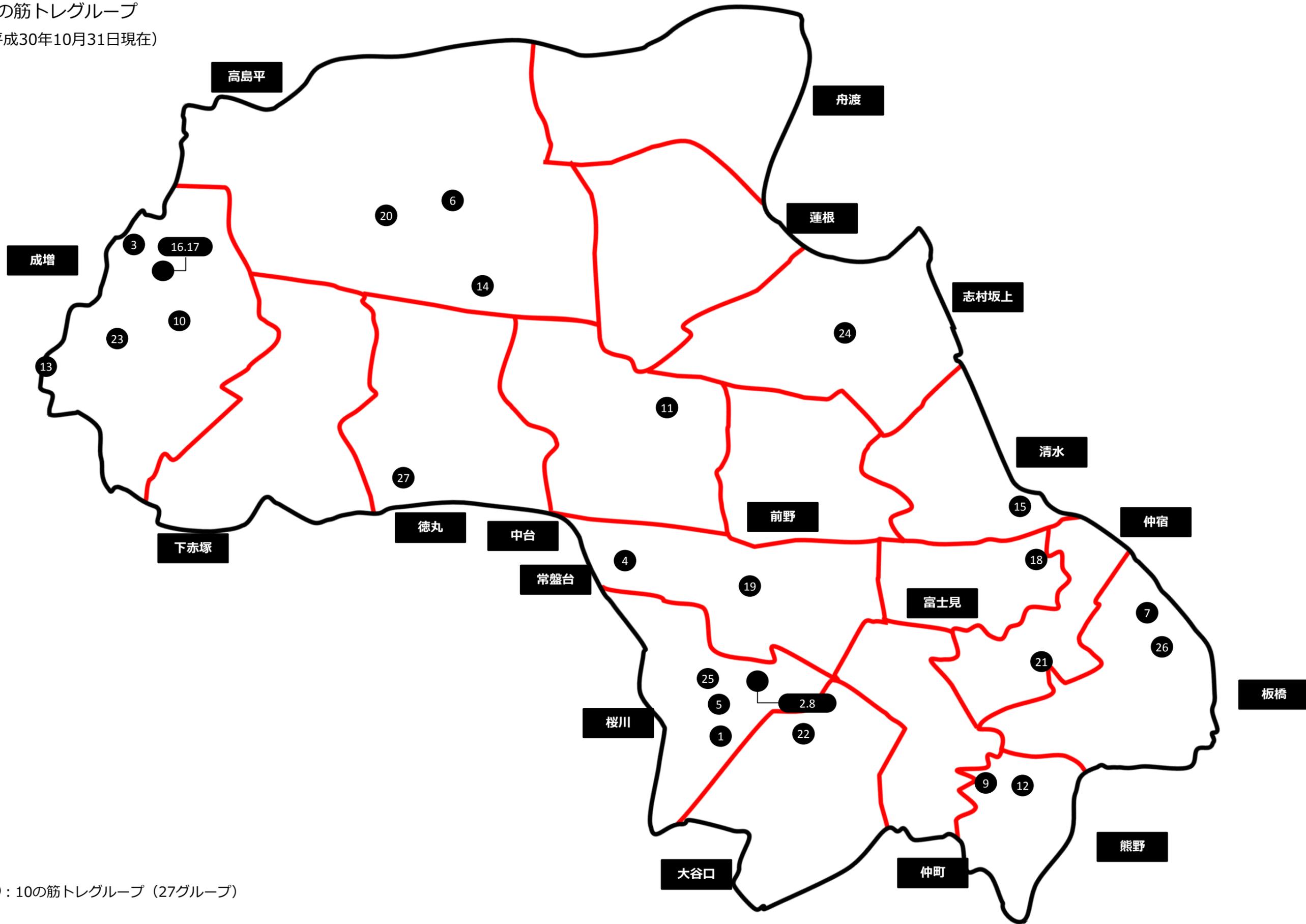


⑥ 住民主体の通所型サービス事業実施団体  
(平成30年10月1日現在)



♥ : 住民主体の通所型サービス事業実施団体 (18か所・休止中含む)

⑦ 10の筋トレグループ  
(平成30年10月31日現在)



● : 10の筋トレグループ (27グループ)

⑧ 認知症カフェ・ケアラースカフェ

(平成30年10月1日現在)

